

臨時役員会 議事要録

日時 平成24年11月16日(金) 14:30~15:20
場所 本部管理棟5階会議室
出席者 学長 脇口学長
理事 深見理事(教育担当)、小槻理事(研究担当)、渡邊理事(財務担当)、
森下理事(地域(社会)連携担当)
監事 北添監事
陪席者 総務部長、総務課長、人事課長、財務課長、法人企画課長

〔配付資料〕

- 審議資料 1-1 国家公務員給与臨時特例法に基づく国家公務員の給与削減額と同等の給与削減相当額への対応について(案)
1-2 給与改定臨時特例法に基づく国家公務員の給与削減と同等の給与削減相当額について
1-3 人件費見込額と役職員の給与見直しによる影響について
1-4 平成25年度予算編成シミュレーション(概算要求ベース)
1-5 学芸員養成課程の学内実習開始に伴う実習室整備について(案)
1-6 実習用栈橋の撤去について
1-7 省エネ化行動計画「行動計画①」設備機器等の更新
- 審議資料 2-1 附属学校教員の調整措置について(案)
2-2 新旧対照表(案)(国立大学法人高知大学職員給与規則の一部を改正する規則)
2-3 (参考資料)臨時特例法による給与減額の附属学校教員への適用の見直しについて(要望)
2-4 (参考資料)附属学校の特例期間における給与減額措置について
2-5 (参考資料)附属学校教員に係る給与減額影響額について
- 審議資料 3 平成24年度学内補正予算(第2次)の編成について(案)

議事

〔審議事項〕

1. 国家公務員給与臨時特例法に基づく国家公務員の給与削減額と同等の給与削減相当額への対応について

渡邊理事から、審議資料1-1~1-7に基づき、平成24年11月5日開催の第46回全学財務委員会において審議された国家公務員給与臨時特例法に基づく国家公務員の給与削減額と同等の給与削減相当額への対応について説明が行われ、審議の結果、経営協議会に付議することが承認された。

2. 附属学校教員の調整措置について

総務部長から、審議資料2-1~2-5に基づき、平成24年11月9日開催の第54回人事委員会において審議された附属学校教員の調整措置について説明が行われ、審議の結果、経営協議会に付議することが承認された。

3. 平成24年度学内補正予算（第2次）の編成について

渡邊理事から、審議資料3に基づき、平成24年11月5日開催の第46回全学財務委員会において審議された平成24年度学内補正予算（第2次）の編成について説明が行われ、審議の結果、経営協議会に付議することが承認された。

〔報告事項〕

1. その他

・渡邊理事から、平成24年11月16日に閣議決定された「公務員の給与改定に関する取扱いについて」に関する概要の説明、並びに平成24年9月25日開催の第37回経営協議会及び平成24年9月26日開催の第179回役員会において審議承認された「退職手当の支給水準引下げ等に関する方針」において参考とすることとされた「国家公務員退職手当法」の改正法が平成24年11月16日付で成立したことについて説明が行われた。

また、特例公債法が平成24年11月16日付で成立したことに伴い、国立大学法人運営費交付金について執行抑制解除の通知が文部科学省からあった旨の報告が行われた。

以 上